

# 各事業者の皆様へ

岐阜県では、県独自の「コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界ごとのガイドラインに沿った感染防止対策をオール岐阜で進めております。

各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることをステッカーにより利用客にわかりやすくPRすることで、次の効果を期待しています。

- ◆事業者は、感染防止の意識が高まります
- ◆利用者は、安心して利用できます

## 1 対象事業者

小売業、サービス業など  
すべての事業者

このステッカーが目印です

## 2 手続方法

申込書と宣言書を  
事業所・店舗が所在する  
市町村窓口へ提出して  
ください

※ステッカーは店舗ごとに  
2枚まで

## 3 申込期間

6月26日（金）～  
8月31日（月）

## 4 ステッカーの配布

県または市町村から郵送等に  
より配布

これまでにクラスターが発生するなど感染リスクが高い業種（接待を伴う飲食店、カラオケボックス、ライブハウス、スポーツジムなど）は、マニュアルの提出をもって今回の宣言申込としますので、申込みは不要です。

※市町村における感染防止独自制度を利用されている場合は、申込不要の場合もありますので、詳しくは市町村へお問い合わせください。

